

令和元年5月24日

第124回 遠野市農業委員会総会議事録

第124回遠野市農業委員会総会議事録

告示年月日 令和元年5月13日
告示番号 遠野市農業委員会告示第1号
会議年月日 令和元年5月24日
会議の場所 遠野市役所本庁舎 大会議室
出席委員 1番 菊池靖、2番 白金英子、3番 多田登、4番 古屋敷徳夫、
5番 佐々木誠一、6番 佐々木恵美子、8番 河内克倫、9番 綱木秀治、
10番 多田靖志、11番 佐々木義弘、12番 鈴木重徳、13番 鬼原壽一、
14番 田中ナオ子、15番 菊池清重、16番 小向幸子、18番 奥友康悦、
19番 千葉勝義
欠席委員 7番 新田佐悦、17番 奥寺晴夫

会議に出席した職員 事務局長 佐々木 徹
事務局次長兼
農業振興係長 菊池 今英
農地係長 多田 由香子

本日の案件 第124回遠野市農業委員会総会提出議案のとおり
報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出に係る専決処分の報告に
ついて
議案第7号 農地法第3条第1項の規定による所有権移転許可申請に対す
る可否決定について
議案第8号 農用地利用集積計画の決定について
議案第9号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定
について
議案第10号 農地法の適用外証明願に対する可否決定について
議案第11号 平成30年度遠野市農業委員会業務報告書について
協議第1号 令和元年度全国農業新聞普及推進計画について

開会時刻 午前9時30分

議	長	<p>ただいまから総会を進めてまいります。開会宣言をする前に遠野市農業委員会憲章の朗唱を行います。ご起立願います。先唱を11番、佐々木義弘委員にお願いします。</p> <p>(「遠野市農業委員会憲章」朗唱により記載省略)</p>
議	長	<p>【会議成立宣言】 本日の出席委員は15名であります。定足数に達しましたので、第124回遠野市農業委員会総会は成立することを宣言します。7番、新田佐悦委員、17番、奥寺晴夫委員からは欠席の届出があります。また、4番、古屋敷徳夫委員、9番、綱木秀治委員からは遅れる旨の届出があり、これを了承したので報告します。</p>
議	長	<p>【会長報告】 続いて、会長として出席いたしました会議等の内容について報告いたします。お手元の遠野市農業委員会事務事業経過報告書をご参照いただきたいと思います。 5月7日、遠野市農業再生協議会監査会がJAふれあい営農センターで行ってございます。 5月17日、盛岡市の勤労福祉会館において、私と事務局長が、効果的な農業委員会活動体制に係る情報交換会に出席してございます。同日でございませけれども、市町村農業委員会会長・事務局長合同研修会及び会議に参加してございます。 5月24日、遠野市農林水産振興協議会平成30年度会計監査がこの後でございます。同じく、遠野市農業再生協議会通常総会に参加する予定でございませ。 以上です。</p>
議	長	<p>【事務事業経過報告】 続いて、今月の農業委員会事務事業の経過について事務局長に説明をいたさせませ。</p>
事 務 局 長		<p>報告書をご覧になってください。 5月7日、農地あっせん委員会を開催しました。 5月10日、農地法等申請締切日でした。 5月14日、女性農業委員等業務検討会を開催しました。 5月17日、農地転用等現地確認調査を実施しました。 5月22日、令和元年度第2回運営委員会を開催しています。 そして本日、総会を開催しています。 5月25日以降の主な行事予定です。 5月26日、農事組合法人かみごう農産総会が開催されませ。 5月27日、全国農業委員会会長大会及び本県選出国會議員への要請活動が東京でありませ、会長が出席しませ。 5月29日、アスト通信の放送日で、農業者年金の現況届等について放送する予定でませ。 5月29日、第24回遠野地方YYY推進女性の会総会がありませ。 5月30日から31日、岩手県都市農業委員会会長総会及び研修会が花巻で開催されませ。会長が出席しませ。 5月31日、平成31年度遠野市農林水産振興協議会総会が開催されませ。 5月31日、耕作放棄地解消活動のエゴマ種まきを実施いたしませ。 6月4日、令和元年度遠野市認定農業者協議会総会が開催されませ。 6月7日、第13回遠野市集落営農組合連絡協議会総会が開催されませ。 6月10日、農地法等申請締切日です。 6月17日、農地転用等現地確認調査を実施予定でませ。 6月18日、第2回農地専門委員会を開催しませ。 6月21日、第3回遠野市農業委員会運営委員会を開催しませ。 6月25日、第125回遠野市農業委員会総会を開催しませ。総会后、第1回農業者年金加入推進委員会の予定でませ。そしてその後、第2回遠野市農業委員会農地利用最適</p>

	<p>化推進検討会を開催します。</p> <p>7月24日、●●県●●●市農業委員会の行政視察ということで遠野市にいらっやいます。農業委員会の女性農業委員の活動、耕作放棄地対策を視察したいということでした。</p> <p>9月2日、農業委員・農地利用最適化推進委員ブロック別研修会が花巻市で開催されます。</p> <p>以上です。</p> <p>【報告事項】</p>
議 長	次に報告第1号、農地法第3条の3の規定による届出に係る専決処分 ^の 報告について、事務局にその内容を説明いたさせます。
事務局 長	農地法第3条の3の規定による届出に係る専決処分 ^の 報告についてです。1ページ、2ページ、3ページになります。これにつきましては、備考欄の農地の所有者が死亡したことにより農地を取得したことの届出の専決処分 ^で あります。番号1番から番号12番まで12件あります。今回は女性の方が取得された件数がありました。市外につきましては1件です。番号1番ですが、土淵の方が耕作されることになっていました。番号5番は取得者の旦那さんが農業をやっておられます。6番は親戚の方が農業をやる、管理をやるということになっていました。7番は担い手の方に貸している状況にあります。8番につきましても担い手の方に貸している状況です。11番につきましては近くの畜産農家に農地を貸している状況であります。
議 長	報告は以上です。
議 長	ただいま事務局に報告をいたさせたことに質問等ございませんか。
	[「なし」と呼ぶ者あり]
議 長	質疑なしと認め質疑を終結します。
	次に議案審議に先立ち注意事項を申し上げます。自己又は同居する親族若しくは配偶者に関する案件は、該当する委員はその議事に参与できないことになっておりますので審議には退席を願います。
議 長	【日程第1】
議 長	日程第1、議事録署名人並びに書記の指名について、遠野市農業委員会会議規則第13条の規定により本職から指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
	[「なし」と呼ぶ者あり]
議 長	ご異議なしと認め議事録署名人に12番、鈴木重徳委員、13番、鬼原壽一委員、会議書記には事務局、菊池今英次長を指名いたします。
	次に農地法等に係る議案総括表の説明を事務局からいたさせます。
農地係 長	第124回遠野市農業委員会総会提出議案総括表。
	法第3条、今月計3件、6,223㎡。
	利用集積、今月計5件、14,362㎡。
	法第4条、ございませんでした。
	法第5条、今月計3件、6,784㎡。
	適用外、今月計1件、669㎡。
	法第18条第6項、ございませんでした。
	以上です。
議 長	【日程第2】
議 長	続きまして日程第2、議案第7号、「農地法第3条第1項の規定による所有権移転許

農地係長	<p>可申請に対する可否決定について」を上程いたします。事務局に説明をいたさせます。</p> <p>6 ページです。議案第 7 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による所有権移転許可申請に対する可否決定についてです。農地法施行令第 1 条の規定により提出された下記の許可申請について、可否の決定を求めるものです。</p> <p>番号 1 番、譲渡人は県外に居住し耕作できないことから、譲渡人からの要請により近くに居住する譲受人に贈与で譲り渡すものです。譲受人は牛を飼育しておりまして牧草地として使用するものであります。</p> <p>番号 2 番、譲渡人は妻が死亡したことにより労力不足となったため、譲渡人からの要請により近くに居住し当該地の隣接に自作地を所有している譲受人に贈与で譲り渡すものです。</p> <p>番号 3 番、譲渡人は叔父から農地を相続しましたが、耕作できないことから、売買により譲り渡すものです。譲受人は弟と共に耕作することとしています。</p> <p>以上 3 件、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしているものと考えます。ご審議よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>ただいまの説明に関連して担当委員から現地確認調査結果の説明をお願いいたします。●●地区担当農地利用最適化推進委員、お願いします。</p>
推進委員	<p>事務局の言ったとおりで、遠隔地ということで自分が管理できないことから管理してくれる人に贈与、ということで何も問題はありません。</p>
議長	<p>はい、ご苦労様でした。続きまして●●地区担当農地利用最適化推進委員、お願いします。</p>
推進委員	<p>●●担当、山口です。事務局で言ったとおりですけれども、地主の譲渡人は事業をしているということで農地の管理ができない。そして奥さんも亡くなったことで百姓はやらないで事業だけをやる。譲受人は親戚でもあることから贈与でそのまま譲るとい形です。別に問題はございません。</p>
議長	<p>●●地区担当農地利用最適化推進委員、お願いします。</p>
推進委員	<p>説明いたします。譲受人は近くに兄弟も帰っておりまして、譲渡人と相談しあいながら管理していくということもありますし、適正に話し合いがまとまったことです。よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>はい、ご苦労様でした。以上で現地確認調査の説明が終了しましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p>[「なし」と呼ぶ者あり]</p>
議長	<p>質疑なしと認め質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第 7 号は原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。</p> <p>[「異議なし」と呼ぶ者あり]</p>
議長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 7 号は原案のとおり「可」と決しました。</p>
議長	<p>【日程第 3】</p> <p>続きまして日程第 3、議案第 8 号、「農用地利用集積計画の決定について」を上程いたします。事務局に説明をいたさせます。</p>
事務局次長	<p>7 ページです。議案第 8 号、農用地利用集積計画の決定について、ご説明いたしま</p>

	<p>す。遠野市長より遠野市農用地利用集積計画の提出がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき議決を求めるものです。本議案に係る申請は5件で、内訳は利用権設定の新規が2件、更新が1件、所有権移転が2件です。所有権移転につきましては、平成31年2月と3月の総会においてあっせん委員を指名した件の売買が成立したことによるものです。</p> <p>番号1番、新規で、契約期間5年の使用貸借権設定です。</p> <p>番号2番、所有権移転で、売買価格は記載のとおりです。</p> <p>番号3番、新規で、契約期間3年の賃貸借権設定です。</p> <p>番号4番、所有権移転で、売買価格は記載のとおりです。</p> <p>8ページです。</p> <p>番号5番、更新です。</p> <p>申請の詳細につきましては議案書に記載のとおりですのでご覧願います。また、以上の計画内容は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である集積計画の内容が基本構想に適合するものであること、利用権の設定を受けた後において要件を満たしていること、の各要件を満たしております。以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>説明が終了しましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p>[「なし」と呼ぶ者あり]</p>
議 長	<p>質疑なしと認め質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第8号は原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。</p> <p>[「異議なし」と呼ぶ者あり]</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり「可」と決しました。</p>
議 長	<p>【日程第4】</p> <p>続いて日程第4、議案第9号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について」を上程いたします。事務局に説明をいたさせます。</p>
農地係長	<p>9ページです。議案第9号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定についてです。農地法第5条第3項の規定により提出された下記の許可申請について、意見の決定を求めるものです。</p> <p>番号1番、自己住宅の建築を目的とする一般住宅用地として転用しようとするものです。申請地は市街地に近接した小団地の農地であり、第2種農地と判断しました。第2種農地ではありますが、住宅が立ち並び今後も宅地化が見込まれること、申請地及びその周辺の農地の規模が10ha未満であることから許可が可能であると判断しました。申請者は現在この申請地近くの賃貸住宅に居住しており、家族が増えたことにより自己住宅を新築しようとするものです。場所の選定にあたって、地主さんや近所の方々ともなじみが深く、この申請地に建築を希望しています。事業費は融資により確保する計画であり、金融機関の融資事前審査回答書を確認しました。資金の確保は確実であると判断いたしました。以上、農地転用許可基準から転用することはやむを得ないことと判断しました。</p> <p>番号2番、3番、砂利採取を目的とした賃貸借による一時転用申請です。転用期間は2年です。申請地は農業振興地域の農用地区域内の農地ですが、農業振興地域整備計画の達成に支障を及ぼす恐れがないと判断される3年以内の一時転用であり許可できるものと思われます。砂利採取法第16条の規定による採取計画の許可申請が岩手県に対し行われていることも確認済みであります。砂利採取後は自社所有地より土を搬入し農用地として復旧する計画であることも確認済みです。以上、農地転用許可基準から転用することはやむを得ないことと判断しました。</p> <p>以上3件について、ご審議をお願いいたします。</p>

議 長	ただいまの説明に関連して、担当委員から現地確認調査結果の説明をお願いします。 ●●地区担当、農地利用最適化推進委員、お願いします。
推 進 委 員	農地転用ということで、住宅地の中にあって草がぼうぼうという感じで、半分耕作放棄地という感じだったんですけど、宅地になって少し周りがさっぱりすればかえて丁度いいんじゃないかと思われました。問題はないようでした。
議 長	続きまして、●●地区担当、農地利用最適化推進委員、お願いします。
推 進 委 員	2番、3番の説明に入ります。前回も同じ地域の方々が申請しています。同じ申請内容でございます。
議 長	ご苦勞様でした。以上で現地確認調査結果の説明が終了しました。本来であれば、3番の案件ですが、17番、奥寺委員が欠席のため、これより質疑に入ります。質疑等ございませんか。
12 番 委 員	12番、鈴木です。参考までですけれども、1番の件の場所はどの辺なのか教えてください。
農 地 係 長	●●町の■■■の横の部分です。道路の、■■■■■■■■の正面で、道路を挟んだ■■■側でございます。
推 進 委 員	■■■の道路の下側の地域で、あの辺は今、家が建ったりアパートが建ったりしていますがその一角に土地があって、耕作放棄地に近いような土地が結構あるのですが、その中の一角です。
議 長	了解ですか。
12 番 委 員	はい。
議 長	その他、質疑等ございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
議 長	質疑なしと認め質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第9号は原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
議 長	ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり「可」と決しました。
議 長	【日程第5】 続きまして日程第5、議案第10号、「農地法の適用外証明願に対する可否決定について」を上程いたします。事務局に説明をいたさせます。
農 地 係 長	10ページです。議案第10号、農地法の適用外証明願に対する可否決定についてです。農地法統制の適用外であることの証明願が下記のとおり提出されましたので、可否の決定を求めるものです。 番号1番、申請者の亡き祖父が昭和56年に居宅を建築し、その後亡き父が昭和58年1月に農地転用許可を得ておりましたが、地目変更の手続きが行われなかったもので、現在に至ってしまったものです。今回、相続の手続きの際に畑であったことが判明し申請になったものです。

		以上、説明を終わります。ご審議お願いいたします。
議 長		ただいまの説明に関連して、担当委員から現地確認調査結果の説明をお願いします。 ●●地区担当委員、お願いします。
14 番 委 員		本来であれば農地利用最適化推進委員がご報告するところでございますけれども、3名とも今日は私用がございまして出席できかねるということで、私の方から説明いたします。 今、事務局から説明あったとおりでございます。17日、事務局2名と農業委員3名、推進委員1名で現地を確認してまいりました。状況につきましては事務局が説明したとおりでございます、周りの農地等に干渉するようなこともございませんでしたので、よろしくご審議お願いいたします。
議 長		ご苦勞様でした。以上で現地確認調査結果の説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。質疑ございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
議 長		質疑なしと認め質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第10号は原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
議 長		ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり「可」と決しました。
議 長		【日程第6】 続いて日程第6、議案第11号、「平成30年度遠野市農業委員会業務報告書について」を上程いたします。事務局に説明をいたさせます。
事 務 局 長		議案第11号、平成30年度遠野市農業委員会業務報告書について、説明いたします。別紙の冊子をご覧ください。 めくりまして農業委員会憲章、もう1枚めくりますと目次があります。 1ページ、2ページご覧ください。概要について説明いたします。 概要。8年が経過した東日本大震災や近年、多発している地震、大型台風、集中豪雨等による自然災害の復旧に係る継続的な支援策について、平成30年度岩手県農業委員会大会で決議し、岩手県知事へ要請した。 一方、昨年末にはTPP11（米国を除く日本やオーストラリア等11カ国の参加による環太平洋連携協定）が正式に発効され、EPA（日EU経済連携協定）もこの2月に発効され、農業の国際化も新たな局面に入った。 これらTPP11、EPAの国内対策として、日本政府は、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえ平成28年11月に取りまとめた「農業競争力強化プログラム」により、農業の成長産業化、競争力強化に向けた施策を講じている。しかし、影響が懸念されることから、長期的な対策が求められている。 このような中、平成28年4月1日施行の改正農業委員会法により、遠野市農業委員会は、平成30年3月2日から農業委員19人、農地利用最適化推進委員26人の計45人の新体制に移行した。 平成30年度は、農業委員及び農地利用最適化推進委員が、総会后、農地利用最適化推進検討会を開催し、11カ所の地域推進班ごとに農地利用最適化活動計画を作成し、また、研修、情報交換等を行い、活動を展開した。 「農地等の利用の最適化の推進」の1つとして、農地の利用状況を把握し、無断転用や農地の荒廃化を防ぐことを目的に、地図等の活用による「農地パトロール」を実施した。その際には、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員が、女性農業委員の発案による黄緑のポロシャツを着用して活動した。

さらには、市と連携し、平成24年度に11地区で策定した「地域農業マスタープラン(人・農地プラン)」の計画の見直しのため、11地区の地域農業マスタープラン地区検討会に参加した。

農業委員会内部活動としては、●●県●●●●市農業委員会等への県外視察を実施し、新制度移行後の農業委員会活動等について研修した。さらには、県農業会議が開催する研修会等に参加し、スキルアップに努めた。

また、全国農業新聞の普及拡大、農業者年金の加入推進、家族経営協定の締結推進に努め、活動の「見える化」を図ってきた。また、「全国農業新聞」普及拡大については、農業委員1人1部以上普及の目標を定め取り組み、当農業委員会は全国農業新聞普及優秀農業委員会・団体表彰を受賞した。

1、農政活動の取り組み。農用地利用の最適化の推進や農地中間管理事業充実強化等の事業制度の充実等について、平成30年度岩手県農業委員会大会で決議し岩手県知事へ要請した。

また、農業農村政策の確立に関する事項として、農地中間管理事業の充実強化等による農地等の利用集積・集約化の推進、水田農業対策の強化、さらには、活力ある地域振興に向けた対策の強化、東日本大震災・原発事故等への万全な対応等について、全国農業委員会会長代表者集会で決議し、国会と岩手県選出国會議員へ要請を行った。

2、地域の農地と担い手を守り活かす運動。遊休農地の解消、農地の有効利用及び経営の高度化など、農地と担い手の問題は、地域ぐるみの実践が不可欠であることから、農地中間管理事業を効果的に活用し、担い手への農地集積・集約化を積極的に推進するために、農業委員及び農地利用最適化推進委員が中心となり、「農家意向調査」を実施し、現在及び5年後の農家や農地の貸し借り等の意向を調査した。

また、市と連携し、平成24年度に11地区に策定した地域農業マスタープランの見直しのための地区検討会に積極的に参加し、委員は会議の座長等を務めた。

また、農業委員・農地利用最適化推進委員活動報告書提出100%を目標に取り組みを行ったが、達成に至らなかった。

3、農業者年金の加入促進。農業者年金の加入推進については、遠野市農業者年金加入推進委員会を開催し、農業委員、事務局職員及び農協職員が連携して加入推進活動を行い、3名が新規に加入したが、県の目標には届かなかった。

また、岩手県農業会議及び農協中央会と連携しながら農業者年金に係る相談を随時行い、加入者へのサービスと業務の効率化を図った。

4、家族経営協定の推進。家族経営協定は「家族経営協定推進アドバイザー」と農業委員及び事務局職員が連携して、家族全員で農業の経営、生活面について話し合い、1人1人の役割と責任を明確にした取り決めを文書化することを農家に勧めた。

意欲と能力が発揮される環境の充実と農業経営の改善に資する締結家族の拡大の推進を図った。

5、情報事業の推進。全国農業新聞を農業委員1人1部以上普及の目標を定め、普及拡大推進の取り組みを行った。また、遠野市農業委員会だよりを2回発行するとともに遠野テレビを活用し農業委員活動等について発信した。

6、農業委員会組織・活動の改革推進。農業振興地域の変更等に関して市長から意見聴取があった案件等、重要案件については、総会を円滑に進行するため、あらかじめ農地専門委員会で現地確認をしながら合議して総会に報告するとともに、農地法関係議案の調整等を行った。

また、農政専門委員会は、各種農政課題に対して知識を高めるため会議を開催した。

農地利用最適化交付金の活動実績として、農業委員及び農地利用最適化推進委員に1人当たり●●, ●●●円(均等配分) 上乘せ報酬を支出した。

3ページにつきましては、予算の執行状況であります。歳入、歳出ともに、59,361,273円です。

4ページに会議、研修会の開催状況です。総会ですが、4月25日から6ページの3月25日まで。その開催した日時と議案の内容を記載しています。

7ページをご覧ください。農地利用最適化推進検討会です。検討会は6回開催しています。運営委員会は13回開催しています。農地専門委員会は4回、農政専門委員会は2回、家族経営協定推進会議は2回開催しています。上閉伊地方農業委員会連絡会

は3回開催しています。

9 ページです。農業委員・農地利用最適化推進委員研修会、大会参加等です。会長、農業委員、推進委員が出席した研修会や会議の内容を載せております。女性農業委員業務検討会及び活動ですが、こちらは5回開催して載せております。エゴマの取り組みとか会議、ポラーノ、色々載せております。視察対応ですが5回、5つの団体が農業委員会を視察にいらっしやいました。

続きまして11 ページです。総会の内容を処理件数として表した内容です。合計処理件数で883件でした。

12 ページです。農地関係事業。農地法許可申請処理状況等載せております。平成26年度から30年度までの面積等です。法人の農地法第3条許可申請件数は平成28年度から30年度までの状況です。農地法の下限面積緩和における農地法第3条許可申請件数は平成28年度から30年度までです。農地パトロールの実施ですが、7月30日から8月2日まで実施しております。A分類(再生利用が可能)が5.04ha、B分類(再生利用が困難)38.79haという内容です。

つづきまして13 ページです。賃借料情報です。平成30年1月から12月までの農地の賃貸借における賃借料を載せたものです。田の部と畑の部があります。農地移動適正化あっせん事業につきましては、30年度は1件ありました。諸証明並びに処理状況はご覧のとおりです。

14 ページ、15 ページにつきましては、表1、農地法許可申請処理状況ということで町ごとの処理状況です。

16 ページは表2、農地移動状況です。平成16年度から平成30年度までの件数、面積を載せております。

17 ページです。農地転用許可に係る面積等の推移です。平成30年度の状況ですが件数は60件、面積はご覧のとおりです。ここの部分につきましては、面積の多い順に載せております。過去5年間の状況は18 ページです。26年度から30年度まで。19 ページに面積、件数、構成比、17 ページからの流れで載せております。

21 ページ以降は農政関係事業についてです。平成30年度岩手県農業委員会大会が11月8日に開催されましたけれども、上閉伊地方農業委員会連絡会から要請議決した内容を出してございまして、25 ページまで、原文そのまま載せております。

25 ページ、第10回遠野市農林水産振興大会です。11月28日に開催しております。そちらで出された各地区からの意見、要望についてです。

27 ページです。農業経営基盤強化促進事業の内容です。5年間の内容であります。そして農地中間管理事業も5年間の内容を載せております。農業労賃標準額設定ですが、農業機械銀行さんとの打ち合わせをいたしまして標準額を設定しております。中段ですが、地域の農地と担い手を守り活かす運動という内容です。概要についてもう少し詳しく説明した内容です。農家台帳等補完整備事業は農家台帳を逐次直しているという内容です。情報事業ということで、全国農業新聞普及拡大です。平成30年度末で279部購読という状況です。概要でも載せましたが全国第6位ということで5年連続「優秀農業委員会賞」を受賞しております。農業委員会だよりの発行は9月と3月でした。30年度につきましては表紙と裏面をカラーにいたしまして、名前も「遠野盆地」としております。遠野テレビの「アスト通信」による周知は2回、10月24日の農地相談会のお知らせ、2月6日に農家意向調査の実施についてお知らせをしております。農業委員、推進委員がお知らせをしています。家族経営協定の普及活動は、30年度の新規締結件数が11世帯、平成31年3月末現在締結件数は272世帯です。農業者年金業務は、30年度は県農業会議が示した4名の目標でしたが、3名の加入がありました。1名足りなくて目標には届きませんでしたけれども29年度が1名でしたので2名増えたという状況であります。31 ページに農業者年金被保険者の内訳が載っております。

32 ページ以降につきましては参考資料といたしまして遠野市農業の概要、農業委員会の概要です。農業委員の数とか、構成、報酬、地域推進班の名簿が載っております。

以上で説明を終わります。

議

長

10 分間休憩します。

		(休憩)
議	長	休憩前に続き、会議を再開いたします。 「平成 30 年度遠野市農業委員会業務報告書について」説明が終了しましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。
		[「なし」と呼ぶ者あり]
議	長	質疑なしと認め質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第 11 号は原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。
		[「異議なし」と呼ぶ者あり]
議	長	ご異議なしと認めます。よって、議案第 11 号は原案のとおり「可」と決しました。
議	長	【協議事項】 次に協議第 1 号、「令和元年度全国農業新聞普及推進計画について」協議いたします。事務局にその内容を説明いたさせます。
事務局次長		協議第 1 号です。令和元年度全国農業新聞普及推進計画について、説明いたします。資料をご覧ください。 1 番に課題と目標としておりますが、昨年度と同じ内容となっております。購読部数が減少しております。県全体で 3,000 部を下回った場合には地方版が廃止となってしまう地域に密着した情報提供が危ぶまれることとなってしまいます。現在、東北地方で地方版があるのは岩手と福島だけとなっているとのことです。31 年度の事業計画にも載せてありますとおり「農業委員・推進委員 1 人 1 部普及拡大」を目標としています。 2 (1) は、岩手県農業会議の目標値で 12 月末の数値に 45 部をプラスした 332 部が目標として記載されています。(2) は遠野市農業委員会の普及推進計画です。「農業委員・農地利用最適化推進委員 1 人 1 部普及拡大」を目標として、全員で購読を推進する。普及目標は 324 部。先ほどの岩手県農業会議の目標値は 12 月末がベースでしたが、当市の目標値は 3 月末の購読数 279 部に 45 部を足して 324 部としております。普及強化月間は前期が 8 月から 9 月、後期が 12 月から 1 月です。別添のリストを参考にさせていただきまして推進活動をお願いいたします。この資料は全国で活用されているシステムからデータを抽出して印刷したものとなっております。 以上でございます。よろしくご協議お願いいたします。
議	長	説明が終了しましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。
		[「なし」と呼ぶ者あり]
議	長	質疑なしと認め質疑を終結いたします。協議第 1 号、「令和元年度全国農業新聞普及推進計画について」は原案のとおり普及推進することで承認されましたので、委員の皆様には普及推進をよろしく申し上げます。
議	長	【その他】 それではその他に入ります。委員の皆様からご意見、ご提案等ございませんか。
14 番委員		14 番、田中です。先月の総会で決定しましたエゴマの件なのですが、有志の皆さんでやるということが決まっておりますので、エゴマの種まきを行いたいと思いますので参加できる方のご協力をお願いいたします。ポロシャツを着て手袋があればいいかなと思うのですが、ソイルとかはこちらで準備します。ご協力お願いします。なお、

	<p>畑は昨年度の所に、株と株の間に定植したいと思いますので、草が多々生えておりますのでそこは検討してからにします。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>その他、委員の皆様。</p>
6 番 委 員	<p>6 番、佐々木です。本日の議案 1 号の中にもありましたけれども、土地の所得者が女性だという部分でどういう方向になるのかと説明があったのですけれども、これは男女関係なく土地の所得者が土地をどういうふうにしていくかを説明していただければいいと思うのですが。</p>
事 務 局 長	<p>そのようにいたします。</p>
議 長	<p>その他、皆さんからは。</p> <p>[「なし」と呼ぶ者あり]</p>
議 長	<p>それでは私の方から報告させてください。7 番の新田佐悦委員ですけれども●●●●●●という病気で 5 月 18 日から 40 日間くらい入院生活に入ることになってございます。■■■■だそうです。以上報告させていただきます。委員の皆さんには体調管理、十分注意していただきたいと思います。</p> <p>それでは、事務局。</p>
事 務 局 長	<p>2 件あります。</p> <p>先ほど田中委員からエゴマの種まきについて説明がありました。その裏面をご覧ください。●●町の菜の花の状況を写真で載せておりました。5 月 18 日に撮ったものです。今このように咲いていて SL との写真を載せております。この日は 18 人カメラマンが来て撮影をしておりました。もしよろしければご覧になっていただければと思います。昨年は奥寺さんが耕起したり種をまいたり、事務局も種をまいたり、その前には●●と●●の農業委員、推進委員が草刈りをした、というところでした。</p> <p>続きまして農家意向調査集計表です。A 4 判をご覧ください。2 月から行っております調査の集計ですけれども、まだ完了はしておりません。今の進捗状況を表したものです。1 枚目には現在の集計を載せております。農家世帯が 4,882 戸で、調査の進捗率が 93%。所在のあり、なし。回答のあり、なしの件数と割合を載せております。回答は 3,589 件で 74%ということです。1 番の農家から 2 番の農地、3 番のその他まで、回答の項目ごとに件数と割合を載せておりました。こちらは遠野市の集計ですので、今後各地区の集計をしていきたいと思います。その裏面は前にも説明いたしました。2 枚目は各地域の内容を載せております。6 月 25 日に総会と検討会がありますけれども、それまでには調査完了を 100%にしてもらいまして、そのときにはもう少し詳しい資料を出したいと思います。</p> <p>報告は以上です。</p>
議 長	<p>はい。この農家意向調査集計に関して質疑を受けたいと思いますが、どなたかございますか。</p>
15 番 委 員	<p>15 番、菊池です。農家意向調査のその他の 3 の回答 174 とあるのですけれども、これの部分の内容を公表できるのであれば、次の会でもいいので、これに関してこうしたらいいのではと相談できたりしますので、もし表してもいいのならお願いしたいと思います。</p>
事 務 局 長	<p>はい、ありがとうございます。6 月にその予定で進めております。現在は、上がってきたものを 1 枚 1 枚見る段階にまでは全部は至っておりませんので、174 件の内容は表したいと思います。その他にも貸している相手の名前があるものに関してはそれも出したいと思っておりました。個人情報になるかもしれませんが、担い手は大事</p>

	かと思ひまして。
15 番委員	分かりました。
議長	氏名に関しては少し運営委員会で検討してからにしたいと思ひます。その他に関しては次回の検討会で表示するという事によろしいですか。 その他、委員の皆様から。
3 番委員	その他は 174 件とありましたが、その他にも意見・要望を書き寄せてきたものもあります。それもできれば、と思ひます。
事務局長	174 というのは集計してきた件数を載せていたので、これから 1 枚 1 枚見ていきまして確認してできるだけそのまま出したいと思ひます。
議長	次回の検討会で報告します。 その他、委員の皆さんからは。
推進委員	農協の総代会が近々控えているということで、私もその 1 人として、●●の人たちから支店の閉鎖ということで意見が出るのかなと期待しているのですが、なかなか何とも言えない雰囲気がありますので、何か言ってやろうと思ひて書類等見たりしていますけれども。一番の問題は公的資金を投入したのに 5、6 年経って終わりと、こういうことでは一組合員としては納得できないですが、その辺、議長、お願ひしたいと思ひますが。
議長	確かに公的資金を投入して支店をやったんですけれども、●●●の場合継続してほしいという要望は出しています。通るか通らないかは分かりませんが、それなりに●●地区では動いていますので、見捨てるつもりはございませんので。 休憩します。 (休憩)
議長	会議を再開します。事務局、その他。
事務局次長	活動記録報告書を封筒に入れてお配りしていただきましたので、ご提出お願ひします。それから 3 月の総会でご審議いただきました事業計画を印刷したものをお配りしましたので、よろしくお願ひします。それから 3 つ目、農地パトロールで使用していただく物品関係で、昨年皆様方からご要望があつて予算の関係でそろえることができませんでしたが、今年は車両につけるマグネットと登り旗を各班に用意していただきましたので活用いただければと思ひます。 以上です。
議長	7 月 25 日の総会前のパトロール結団式の時もこれを使いますか。
事務局次長	その他にも数はありますので、ここに並べる分には。
議長	【閉会】 それでは以上をもちまして、第 124 回遠野市農業委員会総会を閉会します。大変ご苦勞様でございました。 午前 11 時 15 分閉会

署名

遠野市農業委員会会議規則第32条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

遠野市農業委員 番 _____

同 番 _____

遠野市農業委員会会長 _____